

令和 7 年 8 月 6 日  
教育委員会定例会

# 次期長野市教育振興基本計画・ 長野市生涯学習推進計画の策定について

令和 7 年 8 月  
教育委員会事務局  
総務課  
家庭・地域学びの課

# 1 長野市教育振興基本計画と関連する主な計画

長野市総合計画 (H29~R8)

長野市教育振興基本計画 (R4~R8)

## 教育分野個別計画

長野市生涯学習推進計画  
(R4~R8)

しなのきプランⅡ  
(R6~R8)

長野市こども読書活動推進計画  
(R5~R9)

## 関連計画

長野市スポーツ推進計画  
(R4~R8)

長野市文化芸術振興計画  
(H29~R8)

長野市子ども・子育て  
支援事業計画 (R7~R11)

長野市子どもの貧困対策計画  
(R5~R9)

長野市文化財保存活用地域計画  
(R6~R13)

## 2 計画の位置づけ

### (1) 長野市教育大綱及び長野市教育振興基本計画

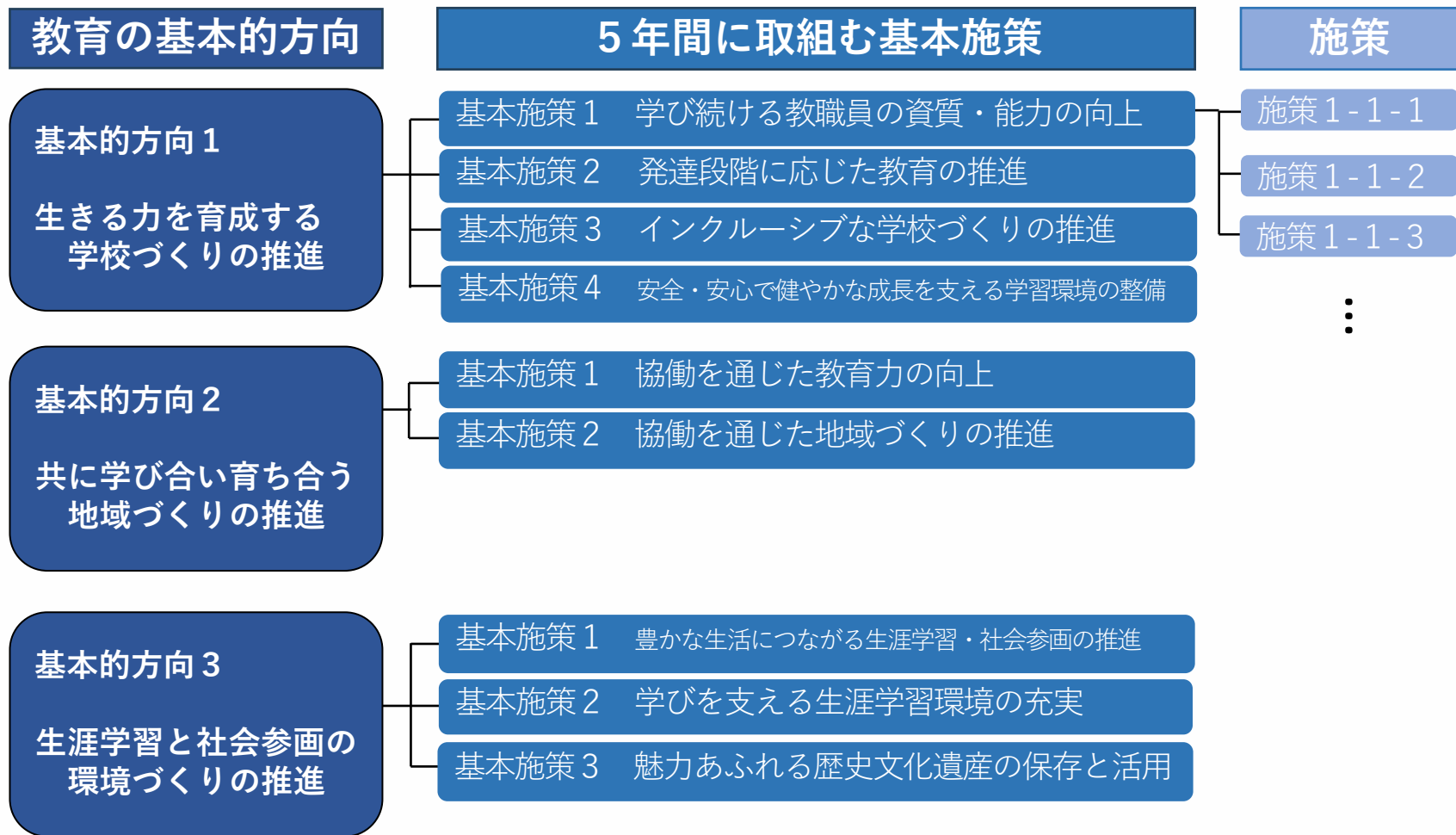
- ①「地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を定めるものとする」と規定（※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3）
- ②「地方公共団体は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定（※教育基本法第17条第2項）
- ③平成26年7月の文部科学省初等中等教育局長通知より、「地方公共団体において、教育振興基本計画等を定めている場合は、総合教育会議において協議・調整をすることにより、教育振興基本計画をもって「大綱」に代えることが可能である。」

※これまでの「長野市教育振興基本計画」は、市長が定める「長野市教育大綱」として策定している。

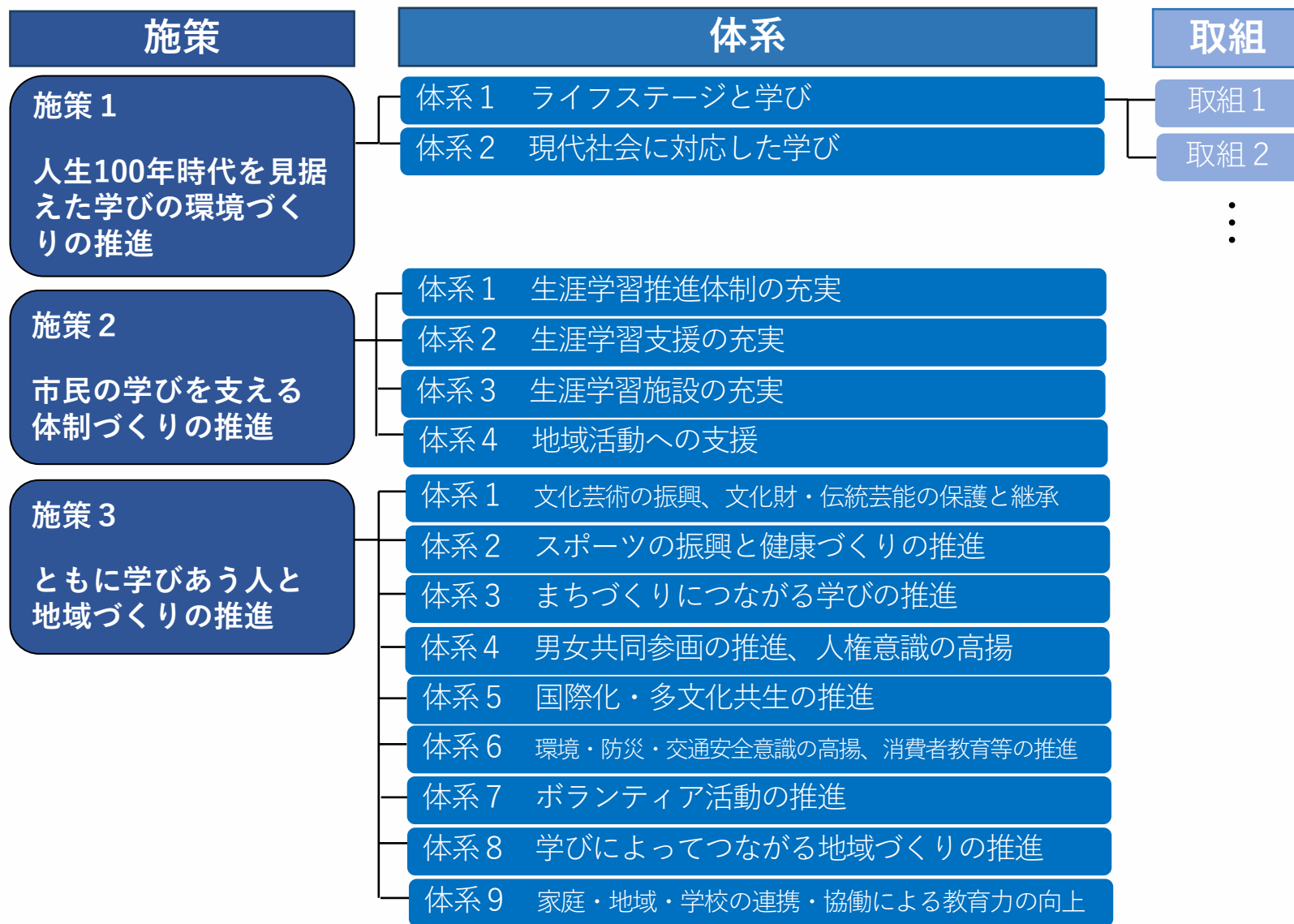
### (2) 長野市生涯学習推進計画

- ①教育基本法をはじめ、生涯学習の振興に関する法律、社会教育法を踏まえて、地方自治体の役割に基づいて策定
- ②生涯学習推進計画は、教育振興基本計画に基づく生涯学習分野の計画として位置付ける。

# 3 現行教育振興基本計画の施策体系



# 4 現行生涯学習推進計画の施策体系



# 5 計画の策定体制

## 総合教育会議

教育委員会

市長

協議

諮問

答申

(附属機関)

教育振興基本計画策定委員会

生涯学習推進計画策定委員会

(部会)

第一部会 (学校教育)

第二部会 (子育て支援)

第三部会 (生涯学習)

協議・連携

部長会議

・ 庁内検討会議

・ 庁内検討会議 幹事会

・ 庁内検討会議作業部会

※教育委員会事務局・教育機関及び関係部局の職員で構成

意見

パブリックコメント【市民】

## 6 現行計画策定委員会について

区分	団 体	専門部会
学識経験者	1【教育行政学分野】信州大学教職支援センター	学校教育
	2【家庭教育分野】信州大学教育学部	子育て支援
	3【社会教育分野】長野県立大学グローバルマネジメント学部	生涯学習
教育委員会 関係団体 からの選任	4長野市校長会	学校教育
	5長野市専修学校各種学校協会	学校教育
	6長野市社会教育委員会議	生涯学習
	7長野市PTA連合会	子育て支援
	8長野市地方文化財保護審議会	生涯学習
	9長野市立図書館協議会	生涯学習
	10長野市立公民館連絡協議会	子育て支援
教育委員会 関係団体 以外からの 選任	11長野市身体障害者福祉協会	学校教育
	12長野市幼稚園・認定こども園連盟	学校教育
	13長野市私立保育協会	子育て支援
	14長野市社会福祉協議会	子育て支援
	15長野商工会議所	生涯学習
	16長野市ICT産業協議会	学校教育
公募委員	17公募	生涯学習
	18公募	生涯学習
	19公募	子育て支援
	20公募	学校教育

※条例により策定委員の定数は20名以内

## 7 スケジュール（案）

令和7年8月6日	教育委員会	教育振興基本計画・生涯学習推進計画の策定、策定体制、スケジュールの決定
10月8日	総合教育会議	教育振興基本計画・生涯学習推進計画の策定、策定体制、スケジュールの決定
10月	策定委員募集	策定委員の推薦及び公募
令和8年1月	策定委員会	諮問
1月～	策定委員会・部会開催（随時）	
	庁内検討会議・幹事会開催（随時）	
10月	策定委員会	中間答申
11月	政策説明会	計画案の説明
11月	パブリックコメント実施	
令和9年1月	策定委員会	答申
2月	教育委員会	計画決定
	総合教育会議	計画決定
4月	次期計画スタート	